陳情第23号

市役所の裏（逗子1006－10から12）の駐輪場計画を精査していただく陳情

逗子市議会議長　眞下政次殿

2014年8月25日

議会の皆さまにおかれましては、市政の健全に向けた日々のご努力に感謝申し上げます。

先日、市役所裏に駐輪場計画が進められていることを聞き、幾つか疑問がわき、一級建築士の知人に相談し、県の建築指導課、及びまちづくり推進課に出向き、当該敷地の諸条件等を整理しました。

■当該敷地の用途地域は、「商業地域」であり、土地の高度利用を積極的に図り、商業の活性や市民の利便性を最大限確保すべき場所であります。事実、中央市街地の真ん中で、駅の直近、しかも市役所に隣接していることを鑑みても、当該敷地は市内で最も高度かつ有効活用されなくてはならない敷地です。

■本来、当該敷地単独だと3～4層の建築が可能で（容積率240％・道路斜線1：1．5）、市役所敷地と合筆すると5～6層の建築が建てられる（容積率400％・道路斜線1：1．5）。

■駐輪場計画は、国からの「元気交付金」を当てると聞きますが、これを受けると向こう10年、この駐輪機を撤去することはできなくなります（処分制限期間10年）。つまり、今後10年間、この土地の高度利用はできないわけです。これでは、財政厳しい逗子市が発展へ向け、自らに足カセをはめる様なものです。待機児童や、療育機能の移転により活動の場を失った多数のクラブがある現状の中、器の不足は明らかの中、公共建築の長期配置ビジョンはどのように組まれているのでしょうか。

また、当該地は20年後ともいわれる市庁舎建て替え時の代用地として確保されてきた経緯があります。しかし、現在までほぼ遊休地化していたことは誠に残念です。残りの20年も、駐輪場というだけでは問題があるとは言えないでしょうか。

■当該敷地に隣接して横浜銀行が所有の土地があります。市は、これがあるから充分な開発が出来ないと言いますが、それは逆です。資金力、企画力ある銀行と協働（共同）し、財政厳しい中、建築を企画し実施する可能性は多様に考えられます。

例えば、市役所通用口先にある階段辺りを接道に設定できれば、建築容積は12％以上多くとることが出来るそうです。

例えば、土日のJR逗子駅前の違法駐輪を無くすのであれば、取り締まりを土日も行えば済み、買い物においても、各店舗に自転車を乗りつけるため、駐輪場の集約など市民にとってはアリガタ迷惑です。

交付金と引き換えのこのような駐輪場により、逗子市にとって貴重な当該地の可能性を放棄してしまうことになります。慎重な議論があるべきではないでしょうか。

報道によれば、逗子の財政は放物線を描き悪化しているようです。今、持ち合わせる魅力や財産をいかに有効に活用するか、市にとっては死活問題のはずです。

この度の駐輪場計画をもって、未来の逗子を見据えた責任ある議論と、賢明なご判断を切にお願いする次第です。

逗子市逗子3-10-1：甲村仁、甲村
他16名